

新日本スポーツ連盟「兵庫県卓球協議会」規約

- 第1条 第1章 名称
本協議会は、新日本スポーツ連盟全国卓球協議会の兵庫県に所在する組織であり、新日本スポーツ連盟兵庫県卓球協議会と称する。
2.事務所は、〒652-0804 神戸市兵庫区塚本通7-2-17 セントアベニュー兵庫202 電話 078-574-1514 FAX 078-574-1539に置く。
3.本協議会の設立年月日は1980年2月1日とする。
- 第2条 第2章 目的・活動
本協議会の目的・活動は新日本スポーツ連盟規約にのっとり行われ、兵庫における卓球分野（界）の大衆的・民主的発展に寄与する。
- 第3条 目的達成のため次の行動を行います。
(1) 卓球の普及・技術の向上・交流
(2) 機関紙の発行
(3) 教室・講習会・研修会の開催
- 第4条 第3章 組織
本協議会の規約を認め、加盟費・会費を納入し所定の手続きをとった団体・個人は加盟することができ、自動的に新日本スポーツ連盟兵庫の加盟団体となる。
- 第5条 加盟・脱退は自由であるが、但し協議会の名誉を著しく傷つけ又、多大な損害をあたえた団体・個人は脱退させることができる。又、会費を理由なく滞納した団体・個人は資格を失うものとする。
- 第6条 第4章 機関
本協議会の機関は総会及運営委員会・常任運営委員会とする。
- 第7条 総会は協議会の最高決議機関で年1回開催する。総会は代議員で構成し過半数の出席で成立する。なお必要に応じて会長は臨時総会を招集することができる。又加盟団体の1/3以上の要請があれば臨時総会を開かなければならない。代議員はクラブ・チーム・個人から選出し、代議員定数は10人迄のクラブ・チームは1人とし、以降10人毎に1人ずつ加算する。個人は、登録人数に対しクラブ・チームと同じ扱いとする。
- 第8条 運営委員は総会につぐ決議機関である。
専門部の設置については運営委員会で定める。各機関の会議は定数の過半数で成立し、議決は出席者の過半数で成立する。
常任運営委員会は総会・運営委員会の決定にもとづいて日常の会務を執行・処理する。
- 第9条 第5章 役員
本協議会の役員として会長1名・副会長・顧問若干名、事務局長1名、運営委員若干名、会計監査若干名をおく。
- 第10条 役員任期は次期総会までと、再選を妨げない。

- 第11条 第6章 財政
- 第12条 本協議会の財政は、加盟費、会費、事業益金、寄付、その他でまかなう。会計年度は4月1日から翌年3月31日までとし、監査をうけ、総会で承認をうける。
- 第13条 加盟費は、加盟団体ごとに構成員×500円とする。
会費は、団体会員については、構成員×2,000円、個人会員は、3,000円、中学生以下の会員については、1700円とする。年度途中入会の場合は12月迄は同額とする。1月以降の入会については1000円（個人1500円中学生以下850円）とします。
大規模クラブの会費軽減措置を下記の通りとする。
- ① 会員数が20名以上。ただし、年度初めの登録会員数とし、登録会員数の会費を一括納入することとします。書類関係の郵送先が1箇所とする。
 - ② 還元額は、20名～3,500円
30名～5,000円
40名～6,500円
- 第14条 納入した加盟費、会費は協議会を脱退しても返還しない。
- 第15条 運営委員会は、この規約に決められていない問題については規約の精神にもとづいて処理することができる。
- その他 慶弔規定を下記の通り設けます。当面は弔慰事項のみとします。
- ① 会員本人が死亡したとき、弔電を送ります。
 - ② 役員本人が死亡したとき、弔電及び生花を送ります。
 - ③ 役員が家族が死亡したとき、弔電を送ります。
 - ④ ただし、特別な場合、三役（会長、副会長、事務局長）で協議して処理することがあります。後日、役員会へ報告して承認をえることとします。

附 則

2001年	4月改正
2004年	4月改正
2007年	4月改正
2009年	4月改正
2010年	4月改正
2011年	4月改正
2014年	4月改正
2015年	4月改正
2017年	4月改正

新日本スポーツ連盟兵庫県卓球協議会

加盟クラブリーグ戦試合規則

- 第1条 名称
本大会の名称は新日本スポーツ連盟兵庫県卓球協議会加盟クラブリーグ戦（略称：加盟リーグ）とする。
- 第2条 目的
日常の練習、トレーニングの成果を発揮する機会として卓球愛好者の誰もが（初心者からベテランまで）参加できる大会として発展させる。その事を通じて卓球の楽しさをより広げ技術向上と交流の場とする。
- 第3条 参加資格
新日本スポーツ連盟兵庫県卓球協議会に加盟する団体（クラブ）、個人とする。
- 第4条 試合
- 1.団体戦（4S1D、3S2D、2S1D、3D、3D2S）、個人戦（シングル、ダブルス、混合ダブルス）を行なう。
 - 2.クラス分けをつぎの通りとする。

団体戦	男子	A級～E級	女子	A級～G級
シングル	男子	A級～F級	女子	A級～G級
ダブルス	男子	A級～F級	女子	A級～G級
混合ダブルス		A級～F級		
 - 3.試合は年間12回実施することを目標とする。
 - 4.出場クラスの決定
 - (1)クラブ・個人の申し出により上の（希望の）クラスからの出場を認めるが、クラブ・個人の力に応じたクラスから出場する事とする。また大会運営部で協議しクラスを変更することがある。
 - (2)2回目以降の出場については前回の成績により決定する。その基準は次の通りとする。
 - ①ブロックの成績で一位になれば、次回クラスを一つ上げる。
ただし、6チーム（人、ペア）リーグ時には、上位2チーム（人、ペア）を上げることとする。
 - ②ブロックの成績で最下位になれば、次回クラスを一つ下げる。
但し6リーグ以上（変則含む）は下位2チームとする。
 - ③上記に該当しないクラブ・個人は同じクラスとする。
 - ④棄権した場合は残留とする。
 - ⑤予選リーグにおいて、棄権者が出た場合、そのリーグからはクラス下げは行なわないものとする。但し、他ブロックからの移動があり当初の組合せ数になった場合は、最下位のクラスを下げる。
 - ⑥リーグ戦終了後クラス一覧表を作成し全クラブに、年二回以上配布します。
次回はそれに基づきクラスを正確に記入し申込むこと。
 - ⑦オープン大会と加盟リーグは異なるため、オープン大会の成績はリーグ戦のクラス分けの参考にはしない。
 - ⑧ダブルスのクラス分けについては個人戦のクラス表に基づき二人のクラスで決める。ただし、前回（直前）の加盟リーグ戦において、ブロック優勝ペア

は、二人のクラスに関わらず、一つ上のクラスへ出場しなければならない。
 なお、次回の加盟リーグ戦に出場しなかった場合はその権利（義務）は有しない。

男子（G級は女子）		女子
出場クラス	2人のクラス	2人のクラス
A級	A・A A・B	A・A A・B
B級	A・C A・D B・B B・C	A・C A・D B・B B・C
C級	A・E A・F B・D B・E C・C C・D	A・E A・F B・D B・E C・C C・D
D級	B・F C・E C・F D・D D・E	A・G B・F B・G C・E C・F D・D D・E
E級	D・F E・E E・F	C・G D・F D・G E・E E・F
F級	F・F	F・F E・G F・G
G級		G・G

第5条 順位の決定

リーグ戦での順位は次の通りとする。

1.リーグ戦順位決定について

ルール変更に伴い下記の通りとなります。リーグ戦の順位は、そのグループ内での勝者を2点、敗者を1点、不戦敗を0点とした試合得点を与えるものとし、試合得点の高い順に順位が決定する。

2.同じグループのリーグ戦で2チーム以上あるいは2選手以上の勝点と同じ場合は、当該チーム間、あるいは当該選手間の勝率で1位を決定する。

勝率計算の順序は、団体戦の場合はマッチ率・ゲーム率・ポイント率とし、個人戦の場合はゲーム率・ポイント率とする。

具体例1)

2チームあるいは2選手の勝点と同じ場合は、チーム間あるいは両選手間において勝っているチームあるいは選手が1位となる。

	A	B	C	D	勝点	順位
A		3-1	2-3	3-0	5	2位
B	1-3		3-2	1-3	4	4位
C	3-2	2-3		3-1	5	1位
D	0-3	3-1	1-3		4	3位

具体例2)

3チームあるいは3選手の勝点と同じ場合は相互間の対戦成績の勝率により決定する。

	A	B	C	D	勝点	順位	勝率
A		3-1	3-2	1-3	5	3位	4/5=0.8
B	1-3		0-3	2-3	3	4位	
C	2-3	3-0		3-2	5	2位	5/5=1.0
D	3-1	3-2	2-3		5	1位	5/4=1.25

3.変則リーグ戦、順位決定について下記の通りとします。

基本的に2位まで表彰とします。勝点が並んだ場合

- I. 両チーム（者）が、対戦している場合は、対戦チーム（者）の勝者を上位とする。
- II. 両チーム（者）が、対戦していない場合は、対戦チーム（者）を同順位とします。1位の場合は、両チーム（者）に賞品を渡すこととし、次回クラスを一つ上げる。
- III. 各ブロック1位による決勝トーナメントを行う場合、両チーム（者）が対戦せず1位を決められない場合は、全試合のマッチ率（ゲーム率、ポイント率）で順位を決定する。

第6条 表彰

各クラス共に団体戦 位、個人戦 位まで表彰する。

1. 団体戦の表彰は、実用的なものとしします。
2. 個人戦の表彰はメダル・靴下・タオル・その他とする。

第7条 運営

1. 試合の準備、進行については参加者全員が協力して進めていくことを原則とするが大会ごとに当番制で担当クラブを決め、受付・設営は当番に当たったクラブが行なう。また、決勝トーナメントのさいには、トーナメント責任者を選出し、その責任者の指示により参加者は進行の協力を行う。
2. コート責任者は団体戦・個人戦ともにそのリーグの一番上のチーム・個人が当たり、そのリーグの試合進行をスムーズに進め、終了後試合結果を本部へ報告する。
3. 各大会における試合順序を変更する。第1試合をB-C（2番目と3番目）とする。
4. 審判は、団体戦は相互審判、個人戦はリーグ戦ではプログラム通り、決勝トーナメントについては本部の指名とする。
5. コートのあとかたづけは、決勝戦出場のチーム個人がその試合終了後に行なう。

第8条 申し込み・抽選

1. 申し込みは、所定の申込用紙に必要事項を正確に記入し締切日までに申し込む事。
2. 締切日以降の棄権は参加費を支払うこと。

第9条 参加費

団体戦	1チーム（基本4人）	4,500円
団体戦	1チーム（基本2人）	2,200円
団体戦	1チーム（基本3人）	3,500円
シングルス	1名	800円
ダブルス	1ペア	1,400円

但し、冷暖房費は含まない金額とします。

第10条 その他

1. 大会当日棄権が出た場合、組合せを一部変更することがある。その場合の処理は、大会運営部で決定する。
2. 団体戦においてやむおえず3人で試合を行なう場合でもその試合は有効とする。ただし相手チームにその旨を伝え、オーダーの1番を棄権とする。
3. 大会当日の飛び入り参加の扱いについては、オープン扱いとし、試合の参加は認めるが順位決定の対象としない。なお、参加費は支払うこととする。（順位決定対象外のため賞品は授与されない。）

4.ダブルスの場合は1人が棄権したとき同じクラスの人または下のクラスの人と組んで出場を認めるが、クラスの上の人と組んで出場した場合はオープン扱いを原則とする。

5.団体戦のチーム編成の扱い

(1)男子団体戦に女子が入る場合の選手数の制限を下記の通りとします。女子団体戦において男子が出場することは出来ない。

4人団体戦：2人 3人団体戦：1人迄とします。

(2)団体戦においてメンバーが1人足りない場合、他のチームよりクラスの上の人が出場するときは下記の場合のみ出場を認める。

判断は大会運営部が協議の上決定し、基準は次の通りとする。

他チームから出場する場合 A級～G級

応援チームのクラス 応 B級～G級

援出場の個人クラス C級～G級

A級 D級～G級

B級 E級～G級

C級

D級

E級

(3)同一クラブ内での他チームへの助人、合併チームの場合は、該当チームの上位クラスへ出場することとする。

(4)年度途中においてメンバーの移動などで新チーム編成となる場合のクラスの扱いは、新チームの3強の個人クラスを基に判断する。

(5)男子団体戦への女子の応援クラスの扱いは、1クラス下までとする。

例)個人クラスB級の女子が加盟クラブ男子団体戦に応援で入る場合、男子団体戦C級のチームに制限する。D級以下には出場できない。

6.男子ダブルスに、男子と女子のペアは認める。但し混合ダブルスの種目を実施する場合は、出られない。男子ダブルスに女子同士は認めない。混合ダブルスも男子と女子のペアに限る。

7.団体戦の出場メンバーの変更・追加は、大会当日に大会運営部に報告すれば出場を認める。

8.服装・マナーについては極力注意する。また、ゼッケンは必ず着用する事。

9.団体戦でのオーダーミスの扱いを下記の通りとする。

(1)ルールに合っていない最初の試合を負けとする。どちらもチーム全体を負けとする扱いはしないこととする。

具体例1) 2D3S団体戦 (1番5番ダブルス)

①1番のダブルスに出場の選手が、2番のシングルに出場：2番のシングルを負けとします。

具体例2) 2D3S団体戦 (1番3番ダブルス)

②一人の選手が1番と3番のダブルスに出場：3番のダブルスを負けとします。

附 則

2001年 4月改正

2004年 4月改正

2005年 4月改正

2008年 4月改正

2010年 4月改正

2013年 4月改正

2014年 4月改正

クラスの増設

6変則・7変則リーグ戦の順位決定

年度途中において新チーム編成となる場合のクラスの扱い

団体戦のチーム編成の扱い

昇降ルール、オーダーミスの扱い

クラスの表示、ダブルスのクラス分け

2015年	4月改正	参加費、6リーグでの降格の扱い
2016年	4月改正	ダブルス、混合ダブルス参加の扱い
2017年	4月改正	締切日以降の棄権は参加費を支払うこと。